

第2次境港市男女共同参画推進計画 女(ひと)と男(ひと)との いきいきプラン

平成28年度実施状況報告書

この報告書は、当プランの「計画の体系」に沿って、平成28年度の実施状況を報告するものです。

＜計画の体系表の見方＞

■目標：Ⅰ，Ⅱ・・・で表記 ■課題：1，2・・・で表記 ■施策：①，②・・・で表記

※実施状況：実施事業を記入

※評価：下記よりA～Cを選んで記入

- A：男女共同参画の推進に十分な効果があった、または十分な効果が期待できる。
B：男女共同参画の推進にある程度効果があった、またはある程度効果が期待できる。
C：男女共同参画の推進にあまり効果がなかった、またはあまり効果が期待できない。

※評価の説明、今後の計画等：自由記述

I 心温まる意識づくり

1 男女共同参画の広報、教育・学習を推進する

①男女共同参画の理解を広げる広報を推進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
境港市女性団体連絡協議会(以下「女性団体」という。)が境港市男女共同参画センターを運営。月1回、女性団体会員によるバザー「なぎさ市」を開催し、住民間の交流を通して男女共同参画への啓発活動を行った。	地域振興課	A	A	市男女共同参画センターは、なぎさ会館の管理運営と併せて女性団体に運営を委託している。今後も男女共同参画を推進する拠点としての機能を果たすよう、取り組みを支援していく。
市男女共同参画センターや公民館、市庁舎にパンフレットやチラシを配置し、男女共同参画への理解促進を図った。	地域振興課	B	B	継続して、広報・啓発に努めていく。
市報「みんなで拓く人権文化」欄で、「男女平等指数」を紹介し、男女共同参画について広く市民に周知し、意識啓発を行った。 ・「女性週間」(4月号)、「男女共同参画週間」(6月号)、「とっとり育児の日」、「イクボスの日」(10月号)、「女性の人権ホットライン強調週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」、「女性に対する暴力撤廃国際日」、「犯罪被害者週間」(11月号)、「婦人運動月間」、「国際女性の日」(3月号)	地域振興課	A	A	男女共同参画社会実現の必要性や、DVやセクハラ等女性に対する暴力並びに「障害者差別解消法」をテーマに取り上げ、市民に対し広報・啓発を行った。今後も継続して、広報・啓発に努めていく。
第2次境港市男女共同参画推進計画概要版パンフレットを講演会や研修会、講座等で説明、配布することで、男女共同参画について広く市民に周知・啓発を行った。	地域振興課	A	A	講演会等の機会を捉えて、内容を説明したうえでパンフレット(リーフレット)等を配布するように努めた。今後も継続して、広報・啓発に努めていく。

②男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
家庭の中にある人権(女性・子ども等)について、グループワークによる人権学習講座を公民館で行った。 ■H29.3.7(火) ■誠道公民館 ■講師 境港市人権教育推進員 松本幸永氏 ■人権学習講座「くらしの中の人権 家庭編」 ■参加者 14人	地域振興課		A	意見交換等、活発に行われた人権学習講座(参加型学習)となった。今後も充実した学習内容になるよう、引き続き必要課題や要求課題を把握するように努めていく。
人権学習地区巡回講座のテーマを「すごろくトーク 世界人権宣言」と題して各地区で実施し、「世界人権宣言」や「日本国憲法」の内容にふれた。 ■9月～11月 ■場 所 公民館・会館・集会所 19ヵ所 ※平成28年度は3地区(9月中浜地区、10月渡地区、11月誠道地区)で実施。 ■参加者177人 地区合計19会場 186人(女性107人、男性79人)	地域振興課	A	A	参加者に第2次計画パンフレットを配布し、計画についての周知を行った。また講座は「世界人権宣言」や「日本国憲法」の内容にも触れる内容であった。難しい内容ではあったが、すごろくをしながらみんなと楽しく学ぶことができた。
男女がともに理解・協力しあえる地域社会づくりへの取り組みとして、トークや歌を中心に楽しいひとときを過ごしながらか、男女共同参画について学ぶ講演会を、女性団体が講演会を開催した。 ■開催日 H28.6.26(日) ■場 所 市民会館 大会議室 ■講 師 柳井沙羅氏 (シャンソン歌手) ■テーマ 「シャンソンの調べに乗って、ともに地域でいきいきと」 ■参加者 99人	地域振興課	A	A	男女共同参画週間中に女性団体連絡協議会の会員をはじめ、一般市民を対象に講演会を開催し、楽しいトークや音楽を聴きながら男女共同参画について理解を深めることができた。
女性団体会員が「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」(8月、於米子市)や公開講座に参加し、他団体との交流を図るとともに、男女共同参画推進への理解を深めた。	地域振興課	A	A	今後も女性団体会員が男女共同参画推進についての理解を深め、活動を広げていくよう支援や周知を行っていく。
市男女共同参画センターへ研修会等の情報提供を行った。	地域振興課	B	B	男女共同参画について理解を深めていけるよう、引き続き様々な情報提供を行っていく。

③性に関する健康と権利の理解を(深め)推進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
特定の年齢の女性を対象とした女性特有のがん検診推進事業(無料クーポン券による検診)で、クーポン券送付時に女性の健康に関する小冊子を同封し、検診受診の必要性を啓発した。(今年度は乳がん検診で40歳になる対象者のみ)	健康推進課	B	B	乳がん検診受診率は県平均受診率(平成26年度)に比べて、0.5ポイント上回ったが、子宮がん検診は0.9ポイント下回った。引き続き、受診率向上のため、休日検診、事業所での検診実施等、受診者の利便性を高め、受診機会の確保を図る。

妊産婦健診及び健康相談を実施した。	健康推進課	B	B	継続して実施する。
学習指導要領に則り、小・中学校において性教育を推進した。	学校教育課	B	B	各校の年間指導計画に従って実施した。

2 あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する

④DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止啓発と被害者の支援体制を整備します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
県と共催で性暴力被害者支援講演会を開催した。人権擁護委員など相談業務に携わっている方々や県職員も参加し、被害者支援センターさひめの支援内容・相談体制等についての話を聞くことができた。 ■開催日 H28.11.14(土) ■場 所 保健相談センター ■講 師 早瀬 真知子 氏 (一般社団法人しまね性暴力被害者支援センターさひめ) ■テーマ 性暴力被害の実態と支援～しまね性暴力被害者支援センターさひめから学ぶ～ ■参加者 25人	地域振興課	A	A	今後も関係機関と連携し、DVの防止啓発と被害者支援体制を整備していくための取り組みを進めていく。
DV相談窓口周知用カードを本庁舎、保健相談センター、市男女共同参画センターに配置した。	地域振興課	B	B	今後も継続する。
女性の人権ホットラインについて、市報への掲載、市男女共同参画センターや公民館、市庁舎へのポスター掲示で周知を図った。	地域振興課	B	B	今後も継続する。
県男女共同参画センター(よりん彩)の実施する男性相談について、周知を図った。	地域振興課	B	B	相談者に情報提供できるよう、支援体制の整備を進めていく。
DV関連チラシを市保健相談センターに配置した。	子育て支援課	B	B	チラシ等配置し、啓発に努めた。今後も継続して取り組む。
関係機関と連携して、DV被害者の相談体制を整備した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員を配置し、相談支援を行った。今後も婦人相談員による相談支援を継続実施する。
関係機関と連携して、DV被害者を保護する体制を整備した。	子育て支援課	B	B	必要時の保護を円滑にできるよう関係機関との連携に努めた。
「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン活動に参加した(11月)。	子育て支援課	A	A	啓発街頭キャンペーン(鳥取県主催)に参加した。
婦人相談員の資質向上のため、各種研修会に参加した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員協議会連絡会等に参加。研修参加および動向等把握に努めた。

学校生活のあらゆる場面を通して、暴力は人権を侵害するものであることを指導した。	学校教育課	B	B	人権教育等の中で指導を行った。
---	-------	---	---	-----------------

⑤セクシュアル・ハラスメントの防止対策を実施します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
市報で、特設人権相談所(毎月1回、於市老人福祉センター)の開設日時や女性の人権ホットライン等、相談窓口の周知を図った。さらに、各公共施設(市役所本庁、別館、公民館、学供施設)、文化振興財団、老人福祉センター、済生会病院に啓発ポスターを掲示し、広く周知を図った。	地域振興課	A	A	様々な公共施設をはじめとする施設にポスターを掲示することで、引き続き多くの市民に広く周知を行っていく。

II 活力あるまちづくり

3 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する

⑥地域活動への男女共同参画を促進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
地域活動や各種団体への参加支援の拠点である市民活動センターの運営を支援した。	地域振興課	B	B	今後も継続する。
市民活動センターにおいて地域活動・ボランティア活動の情報を提供した。	地域振興課	B	B	今後も継続する。
自治会への加入促進と活動費を助成した。 男女共同参画講演会に自治連合会が共催した。	自治防災課	B	B	自治連合会の活動方針のひとつに「人権意識の高揚」を挙げ、人権や男女共同参画の研修への参加を促している。
公民館運営審議会委員を委嘱し、公民館活動を推進した。	生涯学習課	B	B	女性委員は全体の33%を占めている。地域の拠点たる公民館であることから、さらに登用率をあげたい。また、地域によっては女性委員が少ないところもあり、登用をすすめたい。
児童への「読み聞かせ」ボランティアに男性が増えた。	生涯学習課	B	B	市内に数名だが、男性が読み聞かせに参加している。児童にとって新鮮であり、参加者を増やしたい。

「地域公民館総合文化祭補助金」や「地区体育・スポーツ振興事業費」により、公民館まつり、地区運動会等の開催を支援した。	生涯学習課	A	A	幅広い年齢の多くの男女が、文化やスポーツを通じた地域活動に積極的に取り組み、地域交流の輪が広がった。
--	-------	---	---	--

⑦防災・復興分野における男女共同参画を促進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
地域防災計画において防災・復興分野における男女共同参画の促進を検討している。	自治防災課	B	B	市防災会議の委員に女性委員(2人)を登用している。

4 市政への男女共同参画を推進する

⑧政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
各種審議会委員に女性委員の登用を啓発し、審議会等の委員に性別に関わらず幅広く人材が選任されるよう、公募による委員の登用を行った。	地域振興課	B	B	男女共同参画推進審議会委員の選任において、意欲ある人材が選任されるよう公募を行った。今後は、各種審議会委員の女性委員登用についての啓発にも努め、男女共同参画を促進していく。

⑨行政機関の男女共同参画を推進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
女性職員の登用方針を定め、周知している。	総務課	B	B	平成27年度に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「特定事業主行動計画」を策定し、周知している。合わせて女性の職業選択に資する情報の公表も実施している。

Ⅲ 働きやすい環境づくり

5 就労における男女共同参画を推進する

⑩男女平等の就労環境づくりを促進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
市報「みんなで拓く人権文化」欄で、「男女平等指数」を取り上げて、広報・啓発を行った。	地域振興課	B	B	男女がともに働きやすい就労環境の実現に向け、引き続き市報等を活用し、広報・啓発を行う。
女性農業者人財バンクにおいて、資質の向上を目指して視察や勉強会を毎月1回程度実施した(H16～)。また、伯耆町女性農業者ネットワークとともに実行委員会を組織し「女性農業者の集い」を開催(H29年1月)、他市町の女性農業者との交流や体験学習、意見交換を実施した。	商工農政課	A	A	女性農業者の自主的な取り組みであり、今後も他市町の女性農業者との交流を推進し、活動を継続する。

⑪働きたい女性の就労を支援します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
「妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱い」の禁止や女性活躍推進法に関するチラシを本庁舎、保健相談センター等に設置した。	地域振興課	B	B	今後も関係機関と連携し、広報・啓発に努める。
保護者が求職中であっても保育園で子どもの受入れを行っている。	子育て支援課	B	B	年度当初は子どもを保育園で預かることで求職活動に専念でき、就職が決まった保護者も多くあったが、年度中途になると園の定員に空きがなくなり、子どもの受入れができないケースも多くあった。現在3歳未満児を中心に園児の受入れ人数増を図っている。
延長・休日・病児保育など保育サービスの充実を図った。	子育て支援課	A	A	保護者が安心して仕事に出かけることができている。今後もサービスの充実に努めたい。

保育料を見直し、負担を軽減した(H19～、H25～)。平成27年9月からは第三子以降の保育料を無償とし、さらなる負担軽減を図っている。	子育て支援課	A	A	経済的な負担が軽減し、保護者が働きに出やすくなっている。今後も国県と強調して、保護者の負担軽減に努めたい。
市内7小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。	学校教育課	A	A	市内7校区で放課後児童クラブを実施した。27年度の1校区に続いて、28年度は2校区で4～6年生の実施を開始した。

⑫水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
農家の家族経営協定について啓発を行い、締結を促進した。(H16～)	商工農政課	C	C	平成28年度は締結がなかった。農業経営における女性の役割を明確にし、共同経営者として積極的に経営に関わる機会を促すことを引き続き農家に勧めていく。

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する

⑬仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解の促進を図ります。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
「ワーク・ライフ・バランス」に関する講演会及び県の男女共同参画推進企業認定制度についてメリット(支援・優遇措置等)等の説明を行い、ワーク・ライフ・バランスについて周知・啓発を行った。 (対象:主に中小企業事業主 等) ■日時 H28.10.13(木) ■場所 境港市民会館大会議室 ■内 容 ①『鳥取県男女共同参画推進企業認定制度について』 鳥取県元気づくり総本部 元気づくり推進局 女性活躍推進課 係長 小須田健一 氏 ②講演『中小企業だからこそ取り組むワーク・ライフ・バランス』 講師:はっぴい きゃりあ 代表 越野 由美子 氏	地域振興課		B	鳥取県女性活躍推進計画の基本目標でもある、「女性がやりがいを持ち、活躍できる環境整備」と「女性が安心して働き続けられる環境整備」を実現するために、制度周知のための説明会及び講演会を開催し、ワーク・ライフ・バランスについての理解の促進を図った。 平成29年度以降も、引き続き広報・啓発を行っていき、事業主・管理職等の理解促進に努めていく。

一般市民を対象に「ワーク・ライフ・バランス」に関する人権学習ワークショップを行い、ワーク・ライフ・バランスについての周知・啓発を行った。 (対象:一般市民) ■日時 H29.3.25(土) ■場所 保健相談センター ■講師 中江美紀 氏 (公社)鳥取県人権文化センター専任研究員 ■テーマ 見つけよう!今の私にちょうどいい仕事と生活のベストバランス	地域振興課		B	ワークショップ(参加型学習)を開催し、ワーク・ライフ・バランスのについての理解の促進を図った。 平成29年度以降も、引き続き広報・啓発を行っていき、市民の理解促進に努めていく。
---	-------	--	---	---

⑭仕事と家庭生活等が両立できる環境づくりを推進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
「妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱い」の禁止や女性活躍推進法に関するチラシを本庁舎、保健相談センター等に設置した。	地域振興課	B	B	今後も関係機関と連携し、広報・啓発に努めていく。
保護者が求職中であっても保育園で子どもの受入れを行っている。	子育て支援課	B	B	年度当初は子どもを保育園で預かることで求職活動に専念でき、就職が決まった保護者も多くあったが、年度中途になると園の定員に空きがなくなり、子どもの受入れができないケースも多くあった。現在3歳未満児を中心に園児の受入れ人数増を図っている。
延長・休日・病児保育など、保育サービスの充実を図った。	子育て支援課	A	A	保護者が安心して仕事に出かけることができている。今後もサービスの充実に努めたい。
保育料を見直し、負担を軽減した(H19～、H25～)。27年9月からは第三子以降の保育料を無償とし、さらなる負担軽減を図っている。	子育て支援課	A	A	経済的な負担が軽減し、保護者が働きに出やすくなっている。今後も国県と強調して、保護者の負担軽減に努めたい。
ひとり親家庭、住民税非課税世帯への利用料半額助成の継続などファミリー・サポート・センター事業の充実を図った。	子育て支援課	B	B	ファミリーサポート・センター事業利用者の負担軽減が図れた。
育児・介護休業の制度周知のためのチラシ、パンフレットを窓口に配置した。	商工農政課	B	B	今後も関係機関と連携し、周知を図る。

市内7小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保した。	学校教育課	A	A	市内7校区で放課後児童クラブを実施した。27年度の1校区に続いて、28年度は2校区で4～6年生の実施を開始した。
---	-------	---	---	--

IV 笑顔のある暮らしづくり

7 暮らしの中の男女共同参画を推進する

⑮男性にとっての男女共同参画の理解を促進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
県男女共同参画センター等が開催する講座に関するチラシを配置した。	地域振興課	B	B	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。

⑯家庭生活への男性の参画を促進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
県男女共同参画センター等が開催する講座に関するチラシを配置した。	地域振興課	B	A	今後も継続し、周知・啓発を行っていく。
男性・女性が共に協力して介護を行うよう、家族介護教室において知識の啓発を行った。	長寿社会課	A	A	男性の参加者も増えてきた。平成29年度も継続実施する。
公民館講座で「男の料理教室」を実施した。	生涯学習課	A	A	多くの公民館で実施している。男性が料理に親しみ、興味を持つことができた。更に、機会を増やしていきたい。

⑰子どもの男女共同参画の理解を促進します。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
幼稚園(1園)、保育所(2園)、地域子育てセンターひまわり、小学校(6校)において、園児、保護者、児童に対し、助産師が命の大切さについての講話を行った。(対象者数:幼稚園等260人、小学校244人)	健康推進課	B	B	子どもの頃から命の成り立ちや大切さを学習し、親子のふれあいを深める。29年度も保育園等で「命の学習事業」、小学校で「赤ちゃん登校日」の一連事業で行う命の学習を継続して実施する。
学校生活全般にわたり、ジェンダーにとらわれない考え方について指導した。	学校教育課	B	B	人権教育等、学校の生活全般にわたって実施した。

保育所、幼稚園における中学生の保育体験を実施した。	学校教育課	B	B	2年生での職場体験で実施したが、全員対象ではなかった。家庭科の中では、全中学3年生を対象に実施した。
小・中学校における技術・家庭科教育の充実を図った。	学校教育課	A	A	年間指導計画に沿って実施した。
小・中学校において男女混合名簿を使用した。	学校教育課	A	A	全校で実施した。
いじめを許さない態度や命の大切さ、友達を思いやる心を育む教育を実践した。	学校教育課	A	A	学級活動等、学校生活全般で実施した。
一人一人の自己肯定感を高めるとともに、子ども相互の信頼関係や尊敬の心を育むよう指導を行った。	学校教育課	A	A	学級活動等、学校生活全般で実施した。
地域社会の中にある慣習や慣行について学習した。	学校教育課	B	B	中学校では職場体験、小学校では総合的な学習の時間や公民館活動等で学習した。

8 自立と協働をはぐくみ、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める

⑩高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
境公民館主催の社会教育講座として、高齢者を対象とした、グループワークによる人権学習講座を行い、啓発を行った。(参考:講座終了後に境港市地域包括センター保健師による講話と介護老人保健施設はまかぜの理学療法士による、「いきいき百歳体操」が行われた。) ■H29.3.1(水) ■境公民館 ■講師 境港市人権教育推進員 松本 幸永氏 ■テーマ「出会い、生きがい」 ■参加者 31人	地域振興課	A	A	平成27年度は、高齢者の尊厳についての講演会を、平成28年度には高齢者を対象とした参加型学習を開催し、啓発を行った。引き続き、「介護」等の必要課題を把握し、学習機会の提供ができるよう、努めていく。
境港市ことぶきクラブ連合会、地区単位老人クラブに対し、活動費を助成した。	長寿社会課	A	A	活動内容が豊富になり、会員加入促進に繋がった。
高齢者サークルに介護予防事業を委託した。(新規サークルの立ち上げを支援)	長寿社会課	B	B	仲間づくりのきっかけとなる。
認知症予防自主サークルの活動に対し、助言等支援を行った。	長寿社会課	A	A	活動内容が豊富になることによって弾みがつき、サークル活動が活発になった。

居宅介護を行う家族に対して、おむつ代を助成した。	長寿社会課	B	B	今後も継続する。
小規模多機能型居宅介護事業所を整備し、「通所」「訪問」「泊まり」のサービスを総合的に比較的安価に提供した。(H22.8～)	長寿社会課	B	C	平成28年度に事業者の公募を行ったが、応募がなかった。平成29年度に条件を緩和し、再募集する予定。
地域で高齢者を見守る体制づくり等の取り組みを支援する。	長寿社会課	B	A	自治会を中心に地域の互助・共助の体制ができつつある。今後も継続し、全地区に普及を目指す。

⑭障がいのある人が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
「障害者差別解消法」の施行(H28.4.1)に伴い、鳥取県作成の「あいサポート運動ステップアップDVD」を利用し、福祉課とともに市職員人権研修を実施した。なお、当初はH28.10.21と24の2日間5回反復の予定であったが、鳥取県中部地震によりH28.10.21実施予定だった研修を、H29.2.16及び2.20の2日間に変更して行い、周知・啓発を図った。 ■H28.10.24(月)、H29.2.16(木)、2.20(月) ■保健相談センター ■講師 境港市人権教育推進員 松本 幸永氏、 (概要説明 福祉課 田辺次長、手島係長) ■テーマ「障害者差別解消法について」 ■参加者 176人(市職員)	地域振興課 (福祉課)		A	今後も機会を捉え、課題解決のための学習機会の提供等ができるよう努めていく。
H28.4.1に施行された「障害者差別解消法」について、境港市人権教育推進協議会総会の中で研修を行い、周知・啓発を図った。 ■H28.5.31 ■境港市民会館大会議室 ■講師 尾崎真理子 (公社)鳥取県人権文化センター次長 ■参加者 57人	地域振興課		A	今後も機会を捉えて広報・啓発を行っていく。

市福祉課内に『障害者虐待防止センター』を設置し、関係機関と連携して、障がい者虐待の相談体制を整備した。	福祉課	B	B	相談体制を整備し、関係機関と連携して対応した。
障がい者からの相談に応じ、指導や情報提供を行う相談員を設置した。	福祉課	B	B	相談員を配置し、相談支援を行った。

⑩DVやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づくりを進めます。

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
家庭児童相談室でDV相談に対応した。	子育て支援課	A	A	課内及び関係機関と連携し対応した。
関係機関と連携しDV被害者支援への体制を整備した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員を配置。相談等支援を行った。
婦人相談員の資質向上のため、各種研修会に参加した。	子育て支援課	A	A	婦人相談員協議会連絡会に参加。研修および動向等把握に努めた。

計画の推進

9 推進体制の整備

①市民組織・団体

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
男女共同参画推進審議会を開催し、計画の実施状況等について審議した。	地域振興課	A	A	今後も継続し、審議会での意見等を検討のうえ、取り組みに反映させていく。
女性団体の活動費を助成するとともに活動を支援した。	地域振興課	A	A	女性団体連絡協議会は、加盟する女性団体が連携し、男女共同参画を推進するための活動を行っている。今後も引き続き、活動を支援していく。

②市役所庁内組織

平成28年度実施状況	所管課	評価	評価の説明・今後の計画等
------------	-----	----	--------------

平成28年度実施状況	所管課	H27	H28	計画の進捗状況・今後の計画等
人権施策推進会議(会長:境港市長)において計画の実施状況を審議した。	地域振興課	B	B	同会議の所掌項目に「男女共同参画推進計画に基づく施策の推進」が掲げられている。今後も引き続き、計画に基づく施策の実施状況を審議し、男女共同参画の推進に取り組んでいく。

②男女共同参画を推進していくための拠点

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
市男女共同参画センターで、男女共同参画に関する情報の収集や、他団体との連携を促進している。	地域振興課	B	B	男女共同参画社会を推進していくための拠点として機能を果たすよう、今後も支援を継続する。
女性団体になぎさ会館としおさい会館の管理運営業務を委託している。	生涯学習課	A	A	活動の拠点としつつ、市民の利用調整、会館清掃など、適切に運営されている。

④連携・協働

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
境港市男女共同参画センターの運営を女性団体に委託。境港市男女共同参画推進審議会委員に、鳥取県男女共同参画センター(よりん彩)所長をはじめ、各種関係団体の代表、公募による委員も含める等、連携を引き続き図った。	地域振興課	A	A	今後も連携・協働し、男女共同参画の推進に向けた取り組みを行っていく。

10 計画の進行管理

⑤計画の進捗状況の把握

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	

平成28年度の各課の実施状況報告をとりまとめ、市ホームページで公表を行う。また、男女共同参画推進審議会において審議した。	地域振興課	A	A	今後も施策・事業の見直しを行っていく。
--	-------	---	---	---------------------

⑳市民意識の把握

平成28年度実施状況	所管課	評価		評価の説明・今後の計画等
		H27	H28	
実施なし	地域振興課		—	県の意識調査等を参考に、平成29年度に市民意識調査を実施し、計画に反映させる。

平成28年度 実施事業数 82

評価別 A 40(49%) B 40(49%) C 2(2%)

(参考)

平成27年度 実施事業数 86

評価別 A 42(49%) B 43(50%) C 1(1%)